

第3章 緑の将来像と目標

3-1 将来像

みんなではぐくみ、つなぐ 富士山と緑の輝くまち

富士山麓に広がる森林・農地、河川・湧水・海岸などの多様な水辺と一体となった緑、市民が憩う様々な公園、そして街角を彩る花々など、富士山を望む風景の中には多種多様な緑がはぐくまれています。

本市では、昭和 48 (1973) 年に「富士市緑化基本計画」を策定して以来、市民、事業者、行政が協力して、緑あふれるまちづくりを進めてきました。

50 年以上にわたり蓄積された緑の資産を、市民・事業者や、多様な担い手が連携・協働し、みんなではぐくみ、次世代につないでいくことと、富士山を望むまちを彩る多種多様な緑の質の向上によって、より一層緑が輝き、地域の Well-being を高めるまちを目指します。



3-2 目標

目標1

富士山を望むまちの緑をつなぐ

気候変動対策、生物多様性の確保、景観形成、防災・減災、健全な水循環の保全などの機能を持つ市内の緑を、適切に保全・管理し、「緑の量」を維持していきます。

そのために、整備・保全した緑の量を示す「緑地面積」（施設緑地と地域制緑地の合計）と、衛星画像等により解析した緑に覆われた区域の面積の割合を示す「緑被率」を指標とし、減少傾向にある緑の量の「維持」を目標とします。緑被率を指標に加えることで、住まい周辺の実際の緑の量を定量的に把握することが期待でき、暮らしの質を支える緑の維持につながります。

表3.1 目標1の指標及び目標値

目標指標（最終アウトカム）	現状	目標
①計画対象区域（都市計画区域）における緑地面積 ^{*1}	3,254ha	維持
②緑被率 ^{*2} （市街化区域）	23%	維持

※1：以下の緑地を対象とし、面積の総計（区域の重複を除く）を指標とします。

施設緑地：都市公園、運動場、墓園、広場、その他公共空地、市民農園
地域制緑地（ただし、農振農用地区域、地域森林計画対象民有林などを除く）

※2：都市や地域において、総面積に対する樹木や芝生などの緑が占める割合

現状は「日本全国の町丁目別緑被率オープンデータ^{*}」を用いて算出し、町丁目の一部が市街化区域に含まれる場合は、含まれる面積により緑被面積を按分しています。

現状や目標は、国土交通省が開発を進めている簡易な算定手法が地方公共団体に提供された段階で、本市の市街化区域の緑被率を改めて算定し、必要に応じ目標を見直します。

^{*} Kiyono Tomoki, Fujiwara Kunihiko, & Tsurumi Ryuta. (2021). Vegetation cover fraction in each town block across Japan (1.0.1) [Data set]. Zenodo. <https://doi.org/10.5281/zenodo.5553516>

目標2

みんなでまちの魅力を高める緑をはぐくむ

多様な担い手による地域の緑化、公園の管理・活用など、様々な活動を通じて、緑豊かで魅力あるまちづくりやコミュニティの醸成につなげていきます。

そのために、緑や花を育てる市民活動の活発さに関する市民満足度を指標とし、向上を図ります。効果的な情報発信、活動への支援、子どもたちの体験機会の創出などの取組を計画的に進めることで、30%（現状より5.1%増加）を目指します。

表3.2 目標2の指標及び目標値

目標指標（最終アウトカム）	現状	目標
緑や花を育てる市民活動の活発さに関する市民満足度	24.9%	30%

3-3 施策の柱

将来像及び目標を実現するため、自然環境や緑の保全、まちなかの緑の充実、市民協働の視点から3つを施策の柱として、取組を進めます。

柱1

緑をまもり
つなぐ

豊かな自然を擁し、富士山を望む景観形成、防災・減災につながる富士山麓の骨格的な自然環境、森林、市街地や水辺、沿岸部などのまとまった緑地とそのネットワークを維持・継承していきます。

中間のアウトカム指標

まとまった緑地とそのネットワークの保全につながる地域制緑地の面積を維持することで、計画対象区域における緑地面積の維持に寄与していきます。

表3.3 施策の柱1の中間のアウトカム指標と目標値

指標	現況	中間年度	最終年度
地域制緑地の面積※	3,085ha	維持	維持

※農振農用地区域、地域森林計画対象民有林などを除いた総面積（区域の重複を含む）

柱2

緑をいかす

公園や公共空間、まちなかの緑や花を健全に育て、活かしていくことで、暮らしやすく、魅力あるまちづくりにつなげていきます。

中間のアウトカム指標

公園の使いやすさや快適さを向上させ、利活用を進めることで、子どもをはじめ市民の緑への関心を高め、緑の保全や緑をはぐくむ活動に対する意識醸成、参加につなげ、各目標に寄与していきます。

表3.4 施策の柱2の中間のアウトカム指標と目標値

指標	現況	中間年度	最終年度
公園の使いやすさ 快適さに関する 市民満足度	24.6%	29%以上	33%以上

柱3

みんなで
はぐくむ

市民・事業者をはじめ、多様な担い手が緑化活動や身近な公園の管理・活用に携わり、緑や花の彩りにあふれ、一人ひとりがWell-beingを実感できるまちを実現していきます。

中間のアウトカム指標

緑をはぐくむ活動に携わる団体数を維持しつつ、活動を活性化していくことで、緑や花を育てる市民活動の活発さの満足度向上に寄与していきます。

表3.5 施策の柱3の中間のアウトカム指標と目標値

指標	現況	中間年度	最終年度
緑をはぐくむ活動団体数※	378団体	維持	維持

※公園愛護会など、緑をはぐくむ活動に携わる団体数

3-4 緑の配置方針と将来構造

将来像と目標、本市の上位関連計画における基本的考え方や都市環境の基本方針等を踏まえ、緑の将来構造として、まもりつなぐ緑、いかす緑、はぐくむ緑を次のように定めます。



図3.1 緑の将来構造

(1) まもりつなぐ緑

本市全体の骨格となる緑を位置付け、保全を図ります。

○自然環境、森林

富士・愛鷹山麓、岩本山、野田山等の山地に連なる樹林地について、適切に管理をすることで、保全を図り、富士山を望む広大な自然景観の形成、生物の生息・生育環境の保全、健全な水循環の保全（水源涵養）等の機能を維持していきます。

○山麓につらなる農地、湿地及び周辺の農地

富士・愛鷹山麓に広がる農地や岩本山をはじめとする市街地周辺の農地、浮島ヶ原とその周辺の湿地帯や農地について保全を図り、富士山を望む自然景観・田園景観の形成、雨水の貯留・浸透などの機能を維持していきます。

○水辺環境

山と市街地、海辺をつなぐ富士川、潤井川、滝川、沼川及び富士早川などの水辺の緑と、海辺の緑を適切に管理し、潤いある景観形成などの機能を維持していきます。



(2) いかす緑

拠点となる公園緑地や湧水地、多くの人を訪れるエリアや働くエリアを位置付け、公園の活用や緑の健全育成に取り組めます。

○緑と水の拠点

レクリエーションの拠点、防災上の重要な機能として位置付けられた公園、富士山ビューポイントなど多様な機能を持つ公園緑地を緑と水の拠点に位置付け、適切な管理を行うとともに、市民・事業者と協力し、まちの魅力を高める場としての活用を進めます。

また、今泉・原田・吉永地区の湧水地を水と緑の拠点に位置付け、湧水の保全、水と緑に親しめる空間形成を進めます。

○緑と花で訪れる人をもてなす、にぎわいのある商業・業務地

多くの人を訪れるまちなかの商業・業務地を位置付け、公共空間における緑の育成、民有地の緑化を推進し、緑と花に彩られたまちなみ景観の形成や歩きやすい環境づくりを推進していきます。

○工場地等の緑化を誘導していくエリア

工業の盛んな地域の中からエリアを設定し、事業者の緑への参画を支援することで、周辺環境の保全などにつなげていきます。



(3) はぐくむ緑

市民、事業者、各種団体など、本市の緑化活動に協力する全ての人々（以下「多様な主体」という。）が緑とともに活動の担い手やまちのコミュニティをはぐくんでいけるよう、情報発信や緑と花をはぐくむ体験や活動、緑と花にあふれる暮らしづくりを推進します。

○緑と花を活かした暮らしづくりを特に進めるエリア

暮らしの場である住宅地等を位置付け、多様な主体による、緑と花を活かした Well-being を実感できる暮らしづくりを支援していきます。

○緑と花の活動区域

緑と花の情報発信に取り組み、市民が緑と花にふれあう機会を創出し、はぐくむ取組への意識を高める場を充実させ、多様な主体の活動がはぐくまれ、次代につないでいけるよう支援をします。また、富士山を望む緑と花の景色を活かしたシティプロモーションや観光振興などにつなげていきます。

○緑化重点地区

都市機能誘導区域（まちなか）とし、緑と花をはぐくむ体験や活動、緑と花にあふれる暮らしづくりを推進します。



第4章 施策

4-1 施策の構成



	横断的な視点		
	カーボン ニュートラル への貢献	ネイチャー ポジティブ への貢献	Well-being の向上 への貢献
富士・愛鷹山麓に広がる自然豊かな森林を適正に管理し、自然環境の保全、森林の土砂災害防止機能の維持につなげる	●	●	●
多様な生物の生息・生育環境となる緑地を保全する		●	
富士山の映える緑豊かな景観をつくる、市街地の内外の樹林や樹木を保全する	●	●	
河川、海岸などの水辺の緑を適切に保全・管理する水循環を保全する		●	●
景観形成、雨水流出抑制など多面的機能を持つ農地を保全・活用する			●
子どもをはじめ多くの人々が利用しやすい環境づくり、施設・植栽の適切な管理、民間活力との連携などにより公園・緑地の利活用を進める	●	●	●
公園の規模に応じた役割分担に基づき公園ごとの特色づくりを進める	●	●	●
ゆとりある住環境、公共空間の緑の健全育成、工場等における緑化の誘導を通じ、富士山の映える緑豊かなまちなみをつくる	●	●	●
雨水の貯留・浸透につながる緑を保全、創出する			●
緑と花に関心を持つきっかけとなる情報発信を進める			●
子どもが緑や花にふれあい、体験する場や機会を設ける			●
緑と花にあふれる暮らしづくりを支援する			●
みんなで緑と花がつながり活動を支える			●

アクションプランの作成・取組の実行

4-2 施策と取組の方向性

柱1 緑をまもりつなぐ

豊かな自然を擁し、富士山を望む景観形成、防災・減災につながる富士山麓の骨格的な自然環境、森林、市街地や水辺、沿岸部などのまとまった緑地とそのネットワークを維持・継承していきます。



施策1 富士・愛鷹山麓の森林の保全・管理

富士・愛鷹山麓に広がる自然豊かな森林を適正に管理し、自然環境の保全、森林の土砂災害防止機能の維持につなげます。

●取組の方向性

- ・富士・愛鷹山麓の樹林地、富士山に連なる岩本山、富士川・松野地区の樹林地等の自然豊かな森林は、富士山を眺望する自然景観の形成、土砂災害の防止、水源涵養、カーボンニュートラルに寄与する二酸化炭素の吸収など多様な機能を担っています。これらを次世代に継承するため、適正に管理することで、自然環境の保全を図り、森林の土砂災害防止機能、水源涵養機能の維持につなげます。
- ・自然豊かな森林を活用し、子どもをはじめ市民が自然体験を通じて緑の大切さを知る機会を提供します。

【主な取組】

- ・富士・愛鷹山麓地域環境管理計画に基づく総合的な環境管理
- ・富士山麓ブナ林創造事業の継続

施策2 生物の生息・生育環境の保全

多様な生物の生息・生育環境となる緑地を保全します。

●取組の方向性

- ・多様な生物の生息・生育環境となる市街地の緑地や、田園と浮島ヶ原に残る湿地、富士川、潤井川、沼川、須津川などの河川や湧水地などの水辺を保全し、健全な状態で維持していくため、外来種対策などの適正な管理を進めるとともに、生物多様性について市民が理解を深める場として活用していきます。
- ・市街地では、公園・緑地や社寺林、工場緑地などの緑が生物にとって貴重な生息・生育地となっていることを踏まえ、公園整備・改修、公共施設・民有地の緑化に際し、可能な範囲で在来種を選択する、鳥や虫の餌となる植物を取り入れるなど、地域の生態系に配慮した緑化を促します。

【主な取組】

- ・本市の風土に適した植物の育成
- ・浮島ヶ原の保全
- ・地域の自然環境に大きな影響を与え、生物多様性を脅かすおそれのある外来種への対応

施策3 樹木・樹林の保全

富士山の映える緑豊かな景観をつくる、市街地の内外の樹林や樹木を保全します。

●取組の方向性

- ・ 樹木の少ない市街地とその周辺において緑豊かな景観をつくる社寺林など、歴史資源と一体となった樹木や樹林、地域のシンボルとなる大木について、都市緑地法に基づく保全制度、保護樹木・保護樹林や景観重要樹木の指定など、各種制度を活用して保全します。
- ・ 森林・樹林地を適正に管理し、保全します。

【主な取組】

- ・ 保護樹林、樹木の保全活動の継続
- ・ 国・県と連携した森林の再生

施策4 水辺空間の保全・管理

河川、海岸などの水辺の緑を適切に保全・管理します。
水循環を保全します。

●取組の方向性

- ・ 重要な自然景観を形成し、都市に憩いとやすらぎをもたらす富士川や海岸線、市街地を流れる潤井川、田宿川、沼川などの水辺の緑、市内を流れる小河川や貴重な湿地である浮島ヶ原の水源となっている吉永・原田・今泉地区の湧水地を保全しつつ、周辺環境を適切に管理し、市民が親しめる潤いのある水辺空間としていきます。
- ・ 防風林、防潮林としての機能を有する海岸等の松林を保全し、適切に管理します。
- ・ 水辺空間の保全を通じて、富士山麓に降った雨が湧水となり、河川を経て海へと至る健全な水循環を維持します。

【主な取組】

- ・ 河川、海岸沿いの樹木の適正な管理
- ・ 湧水を活かした賑わいづくり
- ・ **新** 田子の浦港プロムナードエリアの賑わいづくり

施策5 農地等の保全・活用

景観形成、雨水流出抑制など多面的機能を持つ農地を保全・活用します。

●取組の方向性

- ・富士・愛鷹山麓や岩本山周辺の丘陵地には茶やみかんを栽培する農地が広がり、本市の特徴的な景観の一つとなっています。また、集中豪雨等による災害の激甚化・頻発化を背景に、農地が有する雨水の貯留・浸透機能の重要性が高まっていますが、宅地化の進行により、市街地周辺の農地は徐々に減少しています。そこで、景観形成、雨水流出抑制など多面的機能を持つ農地を保全します。
- ・遊休農地を活用した景観形成、市民農園等における農とのふれあいなど、市民が身近に緑を感じ、ふれあえる場所として農地を活用します。

【主な取組】

- ・遊休農地の活用促進
- ・荒廃農地の発生予防と再生利用
- ・市民農園等の普及促進

柱2 緑をいかす

公園や公共空間、まちなかの緑や花を健全に育て、活かしていくことで、暮らしやすく、魅力あるまちづくりにつなげていきます。



施策6 公園・緑地の利活用

子どもをはじめ多くの人々が利用しやすい環境づくり、施設・植栽の適切な管理、民間活力との連携などにより公園・緑地の利活用を進めます。

●取組の方向性

- ・国土交通省から令和4（2022）年に公表された「都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会提言」による3つの変革「まちの資産とする」、「個性を活かす」、「共に育て共に創る」を踏まえ、子どもをはじめとする市民一人ひとりの心豊かな生活を支え、地域の交流や課題解決の場となる身近な公園を活かしていくため、引き続き多様な主体との連携などにより公園の活用を進めます。
- ・公園づくりの段階から子どもをはじめとする市民の意見を取り入れ、市民とともに公園を創り、育てていきます。
- ・多様化する利活用ニーズに対応し、画一的な利用ルールの見直しを進めます。
- ・公園を利用しやすい環境づくりとして、施設・植栽の適切な管理、老朽化対策、ユニバーサルデザインの推進、利用者に対するサービスの向上などに取り組みます。
- ・健康、福祉、子育て、教育、コミュニティ形成、防災等、他の分野との積極的な連携により、公園の機能向上と活用を進めます。
- ・公園の特性等に応じた柔軟な運用により、新たな可能性を探るための実験的な利活用を進めます。



中央公園に試験的に設けた花火エリアで
手持ち花火を楽しむ子どもたち

【主な取組】

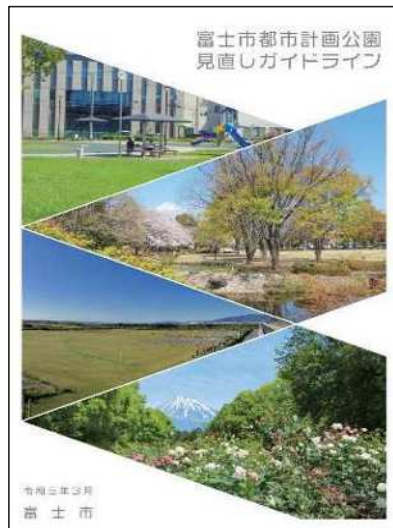
- ・民間活力を活用した都市公園の整備・管理
- ・市民参画による公園づくり
- ・**新** 公園の特性に応じた利活用の推進

施策7 公園・緑地の機能向上・適正配置

公園の規模に応じた役割分担に基づき公園ごとの特色づくりを進めます。

●取組の方向性

- ・施設改修の機会を捉えて、多様化する利用者のニーズに応えつつ、夏の暑さの深刻化や災害リスクの増大などの環境変化にも対応できるよう、公園が持つ環境、防災・減災などの機能を高めていきます。
- ・本市の市民一人当たりの都市公園面積は約9㎡に達しているものの、身近なレクリエーション空間である住区基幹公園の偏在がみられるとともに、施設の老朽化が進んでいます。また、宅地の開発事業により整備された多数の小規模な広場が多いことから、身近な公園や広場が市民に使われ、活きる存在となっていくよう、公園・緑地の規模に応じた役割分担を明確にし、規模や周辺環境を踏まえ整備する施設の水準を設定して、管理費の抑制を図りつつ、個々の特色づくりを進めていきます。
- ・持続可能な都市づくりの観点から、必要な場所に、必要な機能を備えた公園・緑地を適切に配置することで、都市全体の質の向上を図っていくため、都市づくりの将来像を踏まえ、公園・緑地の配置検討を進めます。
- ・富士川緑地や比奈公園など、必要な都市公園・緑地について計画的に整備を進めます。



富士市都市計画公園見直しガイドライン (R5.3)

【主な取組】

- ・既存施設の長寿命化対策及び計画的な改築・更新
- ・**新**都市公園のストック再編の推進
- ・都市計画公園の見直しによる配置の適正化
- ・都市公園の整備

施策8 富士山の映える緑のまちなみづくり

ゆとりある住環境、公共空間の緑の健全育成、工場等における緑化の誘導を通じ、富士山の映える緑豊かなまちなみをつくります。

●取組の方向性

- ・景観重要公共施設である市道臨港富士線（青葉通り）や市道本市場大淵線の植栽をはじめ、公共空間の緑がうるおいを感じられる緑豊かなまちなみ形成に寄与していくよう、多様な手法により緑化に取り組みます。
- ・公共空間の緑の中には、生育不良や老木化などにより樹勢が衰え、枝折れや倒木の危険性のある樹木が存在するため、計画的な更新を進めます。また、新規の植栽、植え替え時には、植栽空間に適した樹木を選択し、健全な育成を促すとともに、施設利用者の安全を確保した適切な管理を進めます。
- ・工場や事業所などにおいて、地域の生活環境との調和が図られるよう、法令に基づき適切な緑化を誘導し、整備後の維持管理についても指導を行います。
- ・事業者や個人の所有地、空き地等の民有地について、子どもをはじめとする地域住民が身近に花をはぐくむ場などとして利用できる緑・オープンスペースとしての活用を検討します。



街を快適で安全にする“インフラ”
としての街路樹

【主な取組】

- ・街路樹管理の推進
- ・富士市緑化基準に基づく工場・事業所の緑化推進
- ・オープンスペースの活用の検討

施策9 雨水の貯留・浸透の促進

雨水の貯留・浸透につながる緑を保全、創出します。

●取組の方向性

- ・富士川下流域に位置し、市街地にも多くの中小河川が流れる本市では、市街地の大部分において洪水や内水氾濫による浸水リスクが存在していることを踏まえ、富士・愛鷹山麓の樹林地、農地、市街地縁辺部の二次林、湿地等、雨水の貯留・浸透につながる緑を保全し、降雨による雨水の表面流出防止を図ります。
- ・気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化が懸念される中、雨水の貯留・浸透によって浸水被害を軽減する緑の機能が、グリーンインフラや流域治水等の観点から、都市のレジリエンス（回復力・対応力）を高めるインフラとして再認識されていることを踏まえ、民有地への雨水浸透・貯留施設の設置を促進するとともに、公共施設や公園の整備に際し、立地条件に応じて雨庭や緑溝など、雨水を一時的に貯留できる緑を取り入れることを検討します。また、事業所等の緑化を促し、未舗装地等の浸透機能のある場所を確保することで、雨水の貯留・浸透につなげます。

【主な取組】

- ・雨水貯留・浸透施設の設置促進
- ・市有林、民有林の適正管理

柱3

みんなではぐくむ

市民・事業者をはじめ、多様な担い手が緑化活動や身近な公園の管理・活用に携わり、緑や花の彩りにあふれ、一人ひとりが Well-being を実感できるまちを実現していきます。



施策 10 緑と花の魅力を伝える情報発信

緑と花に関心を持つきっかけとなる情報発信を進めます。

●取組の方向性

- ・市民意向調査において、市民と協力して進める緑化活動[※]の認知度が低いこと、活動に関する情報がないことが活動に参加しない理由の一つとなっていることを踏まえ、本市の緑と花の魅力を伝える際のコンセプトやメッセージを明確にした上で、SNSや映像の活用をはじめ多様なツールを相互に連携させ、緑と花の魅力を効果的に伝えていきます。
[※]みどりいっぱい富士市民の会、花いっぱい運動、富士ばら会、公園愛護会など8つの取組・活動
- ・富士山を背景とした、緑とまちが創り出す風景や市内の多様なロケーションが、シティプロモーションや観光振興に寄与していることを踏まえ、緑や花の適正な管理を進め、良好な景観を維持するとともに、市の魅力として効果的に伝えていきます。
- ・緑や花への市民の関心を高めるとともに、更なる市の魅力発信につなげるため、緑と花に関わる情報を集め、みんなに発信していきます。



市内の花の見ごろや場所などを紹介する花どこマップ



より多くのスポット、情報を見ることができるインターネット版花どこマップ

【主な取組】

- ・市内の緑や、緑と花を育てる市民活動等に関する情報発信
- ・富士山を望む花と景色のPR
- ・緑に関する市民からの情報収集

施策 11 緑や花とふれあう体験づくり

子どもが緑や花にふれあい、体験する場や機会を設けます。

●取組の方向性

- ・ 市民意向調査において子どもが花や緑、自然にふれあえる場や機会の充実が期待されていることを踏まえつつ、緑や花を支える人材を長期的視野に立って育成するため、緑と花の百科展など既存のイベントを活用して、子どもをはじめとする市民が、緑や花にふれあうことを楽しむ場や機会を拡充していきます。
- ・ 緑化指導員会、富士ばら会、富士市オープンガーデンなどの活動と連携して、市民が緑や花を育てる楽しみを体験できる場や機会を設けていきます。
- ・ 健康づくり、地域の歴史・文化、防災など、市民が関心を持つテーマを入り口として緑につながるなど、他の分野と連携を図りながら、緑とふれあう機会をみんなとつくっていきます。

【主な取組】

- ・ **新** 子ども向けの企画の実施（緑と花の百科展、緑化講習会等）
- ・ 市民参加による里山体験講座等の継続開催
- ・ 森林への関心を高める「木育」や林業体験等の機会の提供

施策 12 緑と花の暮らしづくり

緑と花にあふれる暮らしづくりを支援します。

●取組の方向性

- ・ 花や木を育てることへの関心を実際の行動につなげるとともに、潤いある住環境を創出していくため、緑と花にあふれる暮らしづくりを支援します。
- ・ 市民の花「バラ」の普及を通じて、自宅で緑や花を育てることを促進します。
- ・ 自宅にシンボルツリー等を植栽する経費の一部を補助する支援制度を継続します。

【主な取組】

- ・ 緑と花を身近に感じる暮らしづくりの推進
- ・ 市民の花「バラ」の普及推進
- ・ **新** 緑のいえなみ整備事業による家庭・事業所緑化の推進

施策 13 緑と花をみんなではぐくむ活動推進

みんなで緑と花がつなぐ活動を支えます。

●取組の方向性

- ・高齢化を背景とした担い手不足が課題となっている団体の活動への支援の一つとして、SNSを利用し、緑に関わる団体の活動を広く周知していきます。
- ・市民意向調査において、「体験できる機会の創出」、「時間のあるときに参加できる活動が選べる仕組みづくり」へのニーズがあったことを踏まえ、スポット的な参加を含む活動体験の機会づくりを検討します。
- ・活動への参加や支援に関心のある事業所とのマッチングなど、緑化活動に関心のある若い世代や事業所などの多様な参加の仕組みを検討します。

【主な取組】

- ・公園愛護会の活動促進
- ・公共花壇を管理する団体の活動促進
- ・緑化功労者の表彰

横断的視点

緑の保全・整備・管理及び緑化の総合的な取組を推進することにより、緑が持つ多様な機能を活かし、国の「緑の基本方針」（令和6（2024）年12月）に示された3つの個別目標の観点（カーボンニュートラル、ネイチャーポジティブ、Well-being）に貢献していきます。

①カーボンニュートラルへの貢献

二酸化炭素を吸収・固定する樹木を育て、吸収源対策につなげていきます。

関連する
施策

- 施策1 富士・愛鷹山麓の森林の保全・管理
- 施策3 樹木・樹林の保全
- 施策6 公園・緑地の利活用
- 施策7 公園・緑地の機能向上・適正配置
- 施策8 富士山の映える緑のまちなみづくり

②ネイチャーポジティブへの貢献

適切な樹林更新等による緑地の質の向上を図り、これら地域の貴重な緑地を生態系ネットワークとして有機的に結びつけることで、広域レベルでの緑地の量的維持と質的向上を推進し、生物多様性の主流化によるネイチャーポジティブの実現を目指します。

関連する
施策

- 施策1 富士・愛鷹山麓の森林の保全・管理
- 施策2 生物の生息・生育環境の保全
- 施策3 樹木・樹林の保全
- 施策4 水辺空間の保全・管理
- 施策6 公園・緑地の利活用
- 施策7 公園・緑地の機能向上・適正配置
- 施策8 富士山の映える緑のまちなみづくり

③Well-beingの向上への貢献

緑地の量の維持と質の向上を図ることにより、㊦都市のレジリエンスの向上につなげていくとともに、㊧人々に喜びややりがいをもたらす緑地の活用を推進し、Well-beingが実感できるまちづくりに貢献します。

関連する
施策

- ㊦ 都市のレジリエンスの向上
- 施策1 富士・愛鷹山麓の森林の保全・管理
- 施策4 水辺空間の保全・管理
- 施策5 農地等の保全・活用
- 施策7 公園・緑地の機能向上・適正配置
- 施策8 富士山の映える緑のまちなみづくり
- 施策9 雨水の貯留・浸透の促進

- ④ 人々に喜びややりがいをもたらす緑地の活用
 - 施策5 農地等の保全・活用
 - 施策6 公園・緑地の利活用
 - 施策10 緑と花の魅力を伝える情報発信
 - 施策11 緑や花とふれあう体験づくり
 - 施策12 緑と花の暮らしづくり
 - 施策13 緑と花をみんなではぐくむ活動推進

第5章 計画の推進に向けて

5-1 推進体制

市民、事業者、行政がそれぞれの役割を担いながら連携・協働して、将来像の実現に向け、施策・取組を推進します。



図 5.1 推進体制

5-2 進捗管理

(1) PDCAによる施策・取組の推進

本計画に基づく施策を着実に実行していくため、PDCAサイクルに沿って計画、施策・取組の実行、目標指標・進行管理指標に基づく進捗状況の点検・評価、施策・取組の見直しを継続的に行います。

年度ごとのPDCAとして、本計画の施策を踏まえたアクションプランを作成し、進行管理指標を基に進捗を点検・評価します。また、中間年次に、中間のアウトカム指標を基に進捗を点検・評価します。これらを踏まえ、取組や施策を必要に応じ適時見直します。

計画期間最終年度には、計画全体の目標指標を含めた全ての指標の目標達成状況、施策の進捗を評価し、計画を見直します。

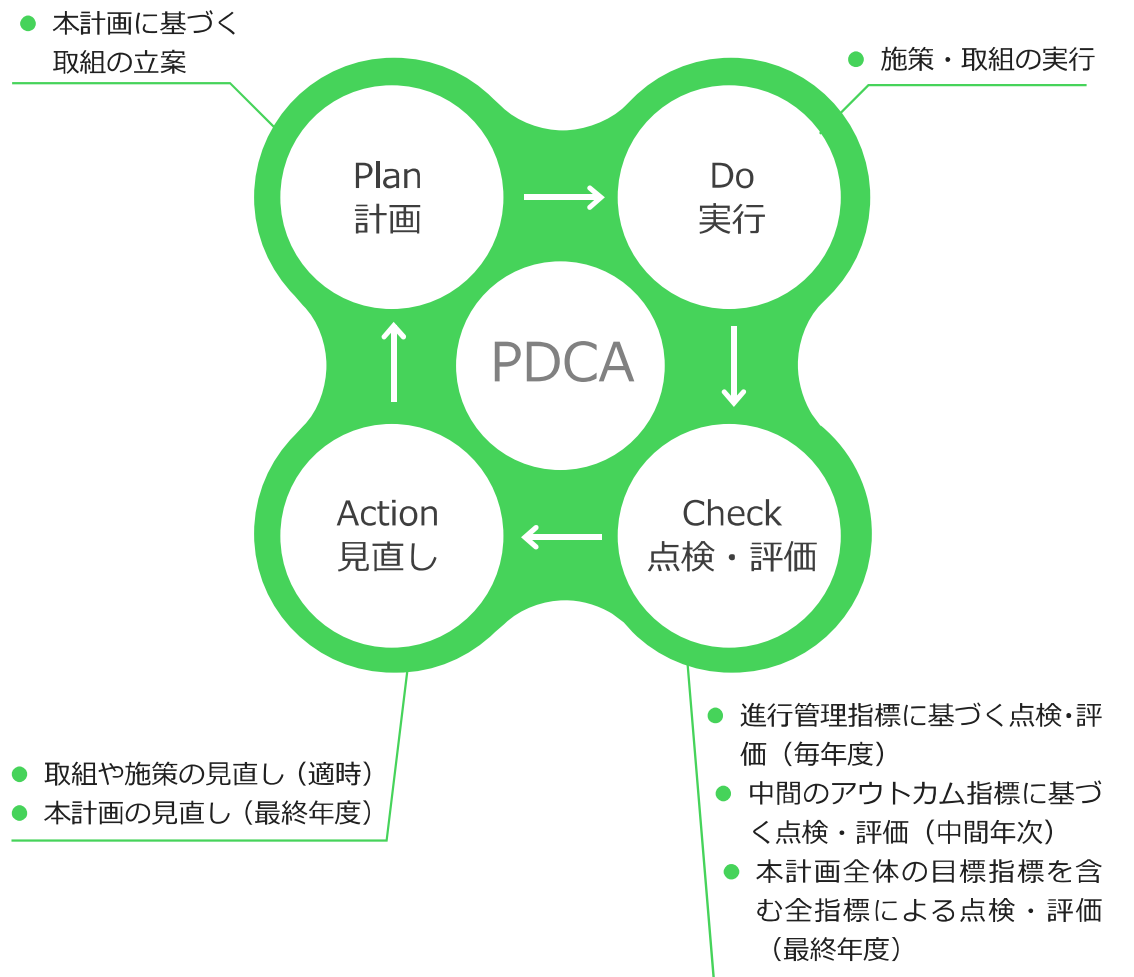


図5.2 PDCAサイクル

(2) アクションプランの作成

本計画を着実に推進するため、「第4章 施策」の「取組の方向性」に示した内容を具体化したアクションプランを作成し、取組を実行します。

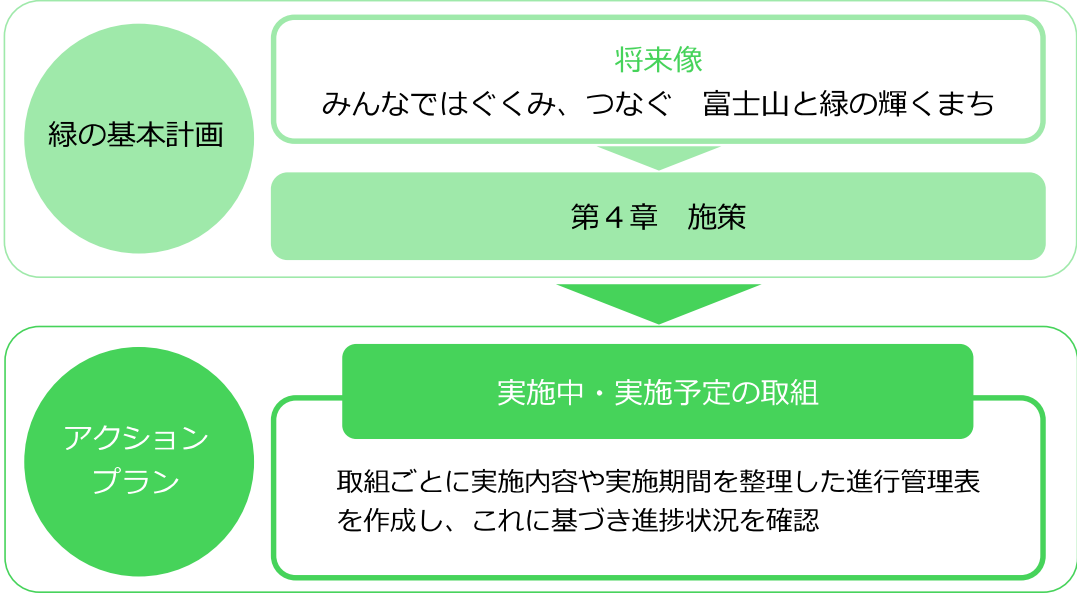


図5.3 アクションプランの役割

計画の推進にあたっては、目標の達成状況とアクションプランの実施状況を照らし合わせながら評価し、進捗状況を確認します。

【進捗状況の管理について】

- ・毎年度、アクションプランに計上した取組の進捗状況を把握します。
- ・おおむね5年ごとに、目標指標として設定した「本計画全体の目標指標」と「施策の柱ごとの中間のアウトカム指標」の達成状況をアンケート調査等により確認します。
- ・取組の進捗状況と、目標指標の達成状況は、多角的な視点から評価し、必要に応じて取組の見直しを検討します。

【取組の進捗状況の把握イメージ】

取組	緑と花を身近に感じる暮らしづくりの推進	実施主体	みどりの課			
			中間目標	最終目標		
取組指標	単位	計画策定時	実績		令和12	令和17
			令和6	令和□		
緑化講習会等の参加者数（累計）※令和元年度から集計	人					
【令和■年度の評価】						

參考資料

【参考資料 1】 策定経過

(1) 第三次富士市緑の基本計画策定市民懇話会名簿

(敬称略)

	区分	所属	氏名
1	学識経験者	静岡県立大学	岸 昭雄
2	緑化推進団体	みどりいっぱい富士市民の会	荻野 克雄 (第1回・第2回) 毛涯 晋 (第3回~第6回)
3		富士市緑化指導員会	森 俊數
4		富士市造園緑化事業協同組合	渡井 清視
5		富士市町内会連合会	鈴木 俊光
6	関係団体	富士伊豆農業協同組合	渡邊 将人 (第1回・第2回) 岩山 康治 (第3回~第5回) 佐藤 哲朗 (第6回)
7		富士市森林組合	笠井 洋一郎
8		富士商工会議所	齋藤 祐宜
9		富士建築士会	吉永 敏久
10		富士市地域防災指導員会	藤田 和一
11		富士自然観察の会	小澤 緑
12	市民代表	公募市民	遠藤 礼朗
13		公募市民	三科 美香
14		公募市民	水野 桂子

(2) 第三次富士市緑の基本計画策定庁内検討委員会名簿

	区分	部	課
1	委員	危機管理室	防災危機管理課
2		総務部	企画課
3		財政部	財政課
4			資産経営課
5		市民部	文化スポーツ課
6		環境部	環境総務課
7			環境保全課
8		産業交流部	産業政策課
9			交流観光課
10			農政課
11			林政課
12		都市整備部	都市計画課
13			建築土地対策課
14			市街地整備課
15		建設部	道路整備課
16			河川課
17		教育委員会	教育総務課
1	事務局	都市整備部	みどりの課

(3) 策定スケジュール

開催日	会議名等	主な議題
令和6(2024)年度		
9月26日(木)	第1回庁内検討委員会	緑の基本計画改定の進め方 市民意向調査について
10月21日(月) ～10月31日(木)	富士市緑の基本計画策定に伴う 市民意向調査	配布数 3,000 件 回答数 1,384 人(有効回答率 46.1%)
12月20日(金)	第1回市民懇話会	緑の基本計画と富士市の現状を知る 緑に期待する役割を考える
1月24日(金)	第2回庁内検討委員会	策定の視点(案)
2月5日(水)	第2回市民懇話会	富士市の緑の将来像を考える
令和7(2025)年度		
5月13日(火)	第3回庁内検討委員会	将来像・目標・施策体系
6月6日(金)	第3回市民懇話会	将来像を実現するための取組を考える (1)
6月24日(火)	第4回庁内検討委員会	将来像及び目標(修正案) 緑の将来構造 施策・取組の方向性
7月18日(金)	第4回市民懇話会	将来像を実現するための取組を考える (2)
8月5日(火)	第5回庁内検討委員会	緑の基本計画(素案) 各課の取り組み
8月29日(金)	第5回市民懇話会	緑の基本計画(素案)
12月1日(月) ～1月5日(月)	パブリックコメント	
2月4日(水)	第6回庁内検討委員会	緑の基本計画(案)
2月27日(金)	第6回市民懇話会	緑の基本計画(案)

市民懇話会 : 第三次富士市緑の基本計画策定市民懇話会

庁内検討委員会 : 第三次富士市緑の基本計画策定庁内検討委員会

【参考資料 2】 用語集

あ	オープンスペース	住民が自由に利用できる公園、広場、緑地などの開放的な空間のこと。
か	カーボンニュートラル	二酸化炭素(CO ₂)をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理等による「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。
	グリーンインフラ	自然の多様な機能を活用した社会資本であり、将来にわたり持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくり及びウェルビーイング向上に貢献するもの。これは、人と自然の関わりから形成されるものであり、戦略的な計画、持続的な維持管理、幅広いステークホルダーの参画などを通じてより大きな効果の発現が期待できる。(「グリーンインフラ推進戦略 2030」より)
	景観重要公共施設	景観法に基づき、道路、河川、都市公園などのうち、景観上重要な公共施設を指定し、整備に関する事項を定めるもの。景観計画に即して整備する本市では富士市景観計画に基づき指定している。
	景観重要樹木	景観法に基づき、景観計画区域内において特に良好な景観を形成している樹木を積極的に保全していくために指定するもの。本市では富士市景観計画に基づき指定している。
	公園愛護会	自主的に公園内の清掃や除草、施設の点検や簡易な塗装、花壇づくりなどを行う団体のこと。
	公募設置管理制度 (Park-PFI)	飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度のこと。平成 29 (2017) 年の都市公園法改正により創設された。
さ	里山	都市周辺に位置する、森林や雑木林、草地、湿地、水田などが共存し、人と自然が共生してきた伝統的な地域環境のこと。
	市街化区域	都市計画区域のうち、すでに市街地を形成している、またはおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的な整備・開発により市街化を図るべきとして区分された区域のこと。
	市街化調整区域	都市計画区域のうち、市街化を抑制すべきとして区分された区域のこと。
	施設緑地	主に国または地方公共団体が一定区域内の土地の所有権を取得し、公開する緑地のこと。都市公園法に基づく「都市公園・緑地」、「公共施設緑地」、「民間施設緑地」に区分される。
	指定管理者制度	公の施設の管理・運営を民間事業者や団体に委託する制度のこと。
	市民農園	都市部の住民が、自家用の野菜生産やレクリエーションを目的として、農家などから小規模の畑を借りることができる制度、またはそのために指定された農地のこと。

	生物多様性	生き物の「個性」と「つながり」を表す言葉で、森林、里地里山、河川、湿原等の生態系の多様性、動植物から細菌などの微生物にいたる種の多様性、同じ種でも異なる遺伝子を持つという遺伝子の多様性の3つのレベルの多様性からなる。
	ゼロカーボン	温室効果ガスの排出量から、森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成した状態のこと。カーボンニュートラルと同義。
た	地域制緑地	一定の土地の区域に対して、法律や条例により土地利用を規制することで、緑地を保全する制度のこと。
	都市機能	都市基盤、都市施設、都市交通、ライフライン、情報通信など、都市における生活や社会活動を支えるために必要な、様々な機能や役割を有するものの総称。
	都市機能誘導区域	立地適正化計画に定める、医療・福祉・商業等の日常生活に必要なサービス施設を立地誘導する区域のこと。本市では富士市集約・連携型都市づくり推進戦略の中で示している。
	都市緑地法	都市の緑地保全と緑化推進に関する事項を定め、都市公園法などとともに良好な都市環境を形成し、健康で文化的な都市生活の確保に寄与することを目的とした法律。
な	内水氾濫	市街地に降った大雨が地表にあふれること。河川へ排水する川や下水路の排水能力の不足などが原因で、降った雨を排水処理できなくて引き起こされる。
	二次林	伐採や山火事などで失われた自然林（一次林）が再生した林のこと。植林により再生した人工林や用材林と区別して用いられる。
	ネイチャーポジティブ	自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること。自然再興。
は	バリアフリー	高齢者や障がい者が社会参加する上での障壁をなくすこと。
	富士山百景	富士山のすばらしい眺めを国内外に広め、観光交流に役立てるとともに、市民の富士山に対する誇りと愛着を深めることを目的として選定した市内で富士山が美しく見える約100か所のエリアのこと。
	富士市オープンガーデン	花や草木で飾られた個人の庭を一般の人たちに公開する富士市の活動のこと。
	富士市緑化基準	富士市の「緑あふれるまちづくり」の推進を図るために設けられた、開発行為や土地利用事業などに係る緑化規定のこと。
	富士ばら会	市民の花「バラ」の愛好者で組織され、ボランティア活動を通じて、会員相互の親睦を図り、バラ栽培の知識と技術の向上を目指し、バラ文化の普及発展に寄与することを目的とした団体。中央公園のバラ園の管理、「富士ばらまつり」の主催及び運営、市内のバラ花壇の管理の指導などを担う。
ま	みどりいっぱい 富士市民の会	みどりと花で満たされた潤いとゆとりのあるまちづくりの推進を目的に、富士市町内会連合会などの各種団体により組織された団体で、緑と花の百科展の運営、緑の募金運動の運営や啓発、花壇コンクールやガーデニングコンテスト等の審査などを担う。

	緑と花の百科展	草花等の販売や各種講習会等を通じて家庭緑化の推進を図り、まちが緑で彩られることを目的として、春と秋の年2回開催するイベント。
や	ユニバーサルデザイン	障害の有無や、年齢、性別、人種等に関わらず、誰もが利用しやすい都市空間をあらかじめデザインする考え方のこと、またそのデザインのこと。
ら	緑化指導員	都市緑化を推進するため、各地区及び富士市造園緑化事業協同組合からの推薦者が就任し、適時地域を巡回しての情報収集と市長への報告、都市緑化推進の啓発活動を行う。
	緑化重点地区	都市緑地法に基づき定める「緑化地域以外の区域であって重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区」のこと。
	緑被率	都市や地域において、総面積に対する樹木や芝生などの緑が占める割合のこと。
	レジリエンス	「困難などに負けない」「困難などに遭遇した時に回復・復元する」という意味を持つ言葉。防災分野や環境分野で、想定外の事態に対し社会や組織が機能を速やかに回復する強靭さを意味する用語として使われる。
W	Well-being (ウェルビーイング)	幸福で身体的、精神的、社会的すべてにおいて満たされた状態のこと。



富士市行政資料登録番号
R7-54

第三次富士市緑の基本計画

[編集・発行] 富士市都市整備部みどりの課

〒417-8601 富士市永田町1丁目100番地

TEL : 0545-55-2793 FAX : 0545-53-2772

E-mail : midori@div.city.fuji.shizuoka.jp